

環境・社会に配慮した業務運営方針

企業が、環境への対応、人権の保護、不当な労働の排除、腐敗の防止に基本的な役割を果たす動きは、国連機関をはじめグローバルな流れとなっています。

環境においては、気候変動が重要な課題となり、国際的に温暖化への対応を成長の機会と捉える流れが強くなっており、社会においても、基本的な生活インフラの改善、教育・医療の質の向上、弱者保護等の必要性が従来以上に高まっています。

こうした環境・社会問題の解決に向けて、金融機関や金融資本市場が適切に機能を発揮することが重要となっており、当社は、あおぞら銀行グループの金融商品取引業者として、主たる業務である投資助言業務において、社会のサステナブルな発展に貢献する資産運用を行い、お客さまとともに持続的に成長していくことを目指すために、「環境・社会に配慮した業務運営方針」を定めています。

1 基本的な取組み姿勢

お客さまとともに環境・社会問題への取組みに努め、新しい商品やサービスの開発にも取組みます。

環境・社会に関するリスクを認識し、環境・社会に対し負の影響を及ぼす可能性のある事業を行うお客さまとの対話を通じて、改善に努めることで、環境・社会リスクの低減を図ります。

2 環境・社会に配慮した業務運営を推進する枠組み

環境・社会に配慮した資産運用を促す取組みは、経営計画に反映し、環境・社会に配慮した業務運営を推進するとともに、ビジネス環境や社会的な要請、および事業活動の変化等に応じて、随時見直していきます。

金融商品取引業者として、主たる業務である投資助言業務を適切に遂行するための体制を整備するよう努めます。

3 具体的な活動

- (1) 投資助言業務においては、運用商品の裏付けとなる不動産の遵法性の確認に加え、環境・社会問題の要素を可能な限り考慮し、運用プロセスに組み込んでいくよう努めます。
- (2) 運用商品の裏付けとなる不動産のエネルギー利用や水使用の効率化を推進するとともに、省エネルギー製品の利用・切り替え、廃棄物の削減（3R：リデュース、リユース、リサイクル）などを通じて、環境への負荷を軽減するよう努めます。
- (3) プロパティマネジメント会社、テナント、投資家、地域コミュニティ、行政機関等の外部ステークホルダーとの連携を適切に行うよう努め、本方針の実践に向けた取り組みを行います。
- (4) あおぞら銀行グループの主要なステークホルダーである地域金融機関の多様な資金ニーズに応えるとともに、ファイナンスの機会をサポートし、地域の産業振興・イノベーションを促進し、地域活性化・地方創生に貢献します。
- (5) 当社は、コンプライアンスを強化します。また、それを支える役職員の能力向上のため、社員研修等を実施し、継続的な人材教育に努めるとともに、職場環境の整備により、働きやすい魅力ある職場を目指します。

以上